

民生委員・児童委員、 主任児童委員を募集します！

活動内容 地域の身近な相談役です。

高齢者や障がいのある方の福祉に関すること、子育ての悩みなどの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政機関や専門機関につなげます。

身分 特別職の地方公務員（非常勤）

※活動上知り得た情報について守秘義務があります。

任期 3年（委嘱日から令和7年11月30日まで）

3年ごとに一斉改選が行われます。※再任も可能。
青森市では、年3回、欠員補充を行っています。

活動費 活動に必要な交通費や通信費が市から支給されます。

令和4年度の活動費は60,200円（年間）です。
※このうち、14,000円が民児協会費等に充てられます。

民生委員・児童委員 Q&A

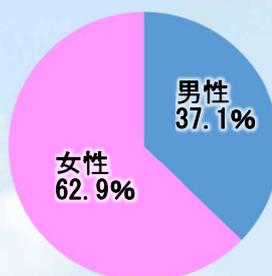


青森市には何人の民生委員・児童委員がいるのですか？

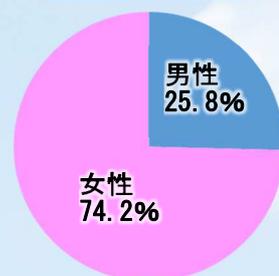
A 青森市には、556人の民生委員・児童委員、62人の主任児童委員がいます。

令和4年4月現在

民生委員・児童委員
男女比（青森市）



主任児童委員
男女比（青森市）



【参考】青森市の定数：658人（民生委員・児童委員：590人、主任児童委員：68人）



どうして、民生委員のことを民生委員・児童委員というのですか？

A 民生委員は、正式には「民生委員・児童委員」といいます。

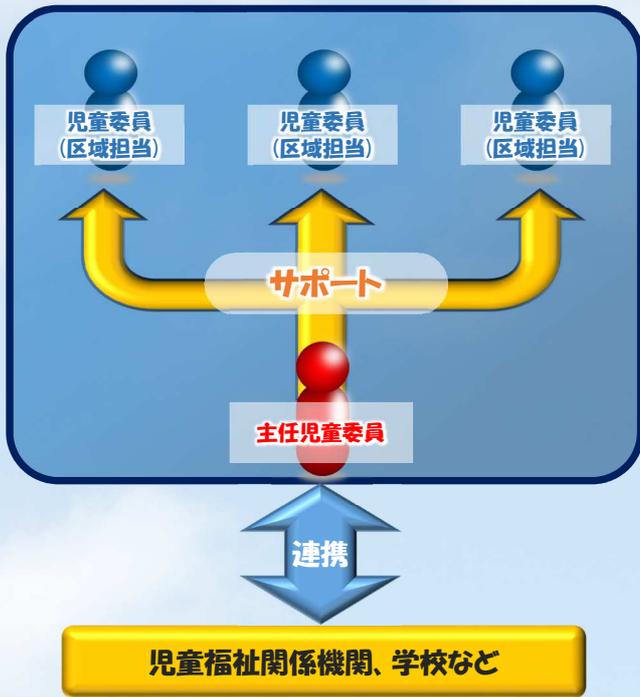
「民生委員」は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行います。

また、すべての「民生委員」は、児童福祉法により「児童委員」も兼務されることが定められており、子育ての不安などに関する相談・援助活動を行います。

Q 主任児童委員はどのような活動をするのですか？

A 主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関することを専門的に担当します。
特定の区域は担当せず、児童福祉関係機関や地区内の学校などと連携し、地区内の児童委員の活動をサポートします。

【〇〇地区民児協】



Q 民生委員・児童委員、主任児童委員になるために、資格は必要ですか？

A 下記の審査基準を満たしていれば、特別な資格などは必要ありません。

【青森市の審査基準】

- ・社会福祉活動に理解と熱意のある方
- ・民生委員・児童委員は原則 78 歳未満
- ・主任児童委員は原則 65 歳未満
- ・活動する地域に住んでいる

など

お住まいの地域の「民生委員候補者推薦準備会」から推薦してもらい、市の推薦会などを経て、厚生労働大臣と青森市長から委嘱されます。

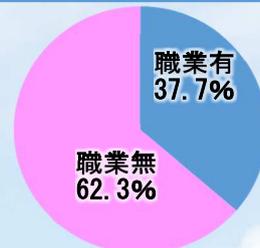
Q 1人で活動するのに不安があるのですが・・・

A 市内には、42の地区民生委員児童委員協議会(民児協)があり、民生委員・児童委員、主任児童委員は、お住まいの地域の地区民児協に所属することになります。
地区民児協では、行政などから提供される情報を共有するため、毎月「定例会」を開催しています。活動するうえで不安なことなどについて相談することができます。

Q 仕事をしていますが、民生委員活動はできますか？活動場所はどこですか？

A 仕事をしながらでも、休日や勤務時間外を活用して活動できます。
活動場所は、お住まいの地域になります。

仕事をしている人の割合 (青森市)



令和4年4月現在

Q 福祉制度等についてよく分からないのですが、大丈夫でしょうか？

A 新任の民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に研修会を開催し、民生委員制度や福祉制度などについてお知らせします。
また、分からないことがあれば、いつでも、先輩民生委員や青森市福祉政策課社会福祉チーム、各機関にお問い合わせください。

《お問合せ》

青森市福祉部福祉政策課 社会福祉チーム
〒030-0801 青森市新町 1-3-7
TEL: 017-734-5314